

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月 19日

事業所名 あうりんこ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員は10名。個別療育では1時間枠に2人の利用児童。	
	2 職員の配置数は適切である	○			活動や児の様子に合わせて、事前にスタッフの数・配置等を話し合い実施している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動の流れが見通しが立ちやすいように時計の図や活動の内容を分かりやすく絵で表示している。名前だけでなく、マークを利用している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動に合わせて、マットや机・椅子の高さを調整実施している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善が必要な際は、すぐにスタッフ間で話合うようにしている。	業務改善を図り、支援を考える時間を増やせるようにスタッフ間で意識を持って取り組んでいる。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1回実施、HPに公表している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年に1回実施、HPに公表している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		年に1度公開療育の場を設け、情報交換実施	支援者連携の場として、園や学校、他施設等からの見学希望があれば随時調整し対応している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修案内をスタッフへ提示。出来るだけ、色々なスタッフが研修にいけるようにしている	研修日程に合わせた勤務体制を整える事が出来ると様々な研修に参加できると思う。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		母子通園の際は保護者から常に日常での状況を把握実施し、児発管・職員間で共有している。	半年に1度振り返りを実施を基本とするが、児の年齢や成長に合わせてその期間を調整している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を利用実施している。	児の年齢や生活状況等に合わせて、様々なアセスメントツールを選び、利用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			保護者へも分かりやすいように、個別支援計画書後面には項目が一覧になったものを添付している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			支援計画書の目標に合わせて、関わり方を随時検討していきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフで話し合い、活動内容や課題等を話し合い実施	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節を取り入れながら活動を提案している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		月～土(午前):個別療育 火・金(午後):集団療育	保護者への生活状況や希望を聞き取りを行い、各療育の利用を勧めている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼にて、情報交換・支援内容確認実施している	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼としてはないが、閉所後にその日の状況を情報交換。次の日の朝礼で再度確認する。	スタッフの勤務体制によって終業時間が違う為、情報共有が出来るように朝礼で前日の事を確認するようになっている
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		活動記録を実施	活動記録に内容を記入し、その内容については対策等をスタッフで検討別紙等に記載実施している
20 定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		事業所内モニタリングを定期的実施		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には自発管や支援担当者に参加するようにしている。	参加する際には、事前にスタッフ間でも情報収集実施して参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	対象児なし		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	対象児なし		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			保育園との情報交換・支援者会議を実施。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			就学前の面談や移行支援シートを作成し、情報共有を実施	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			夏祭りなどの親子のイベントの際に兄弟児の参加にて関わりを持つことが出来ている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			主に管理者が参加し、その情報を他スタッフへ伝達していく	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			母子通園の際に常に話を実施、連絡帳等でやり取りをしている	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			母子通園を通して、児との関わり方を見てもらいアドバイスを行っている	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明実施している	常に施設内に掲示しており、常に閲覧できる状況になっている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			随時保護者からの相談に対し、対応している	状況に応じては、事業所内相談の機会を設けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			児の年齢に応じて、保護者会を実施	全利用者が参加できるだけの施設の広さがなく、全体での保護者会は実施出来ておらず。今後は全利用者で保護者同士が話せる場所や機会を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			事業所内相談希望用紙をいつでも保護者が書けるよう入り口に意見箱・申込用紙を用意している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			あうりんこしんぶんを毎月発行	現在支援の内容・写真を掲載しているが、来年度からは育児や子育てについてのアドバイス等も掲載していく予定
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			児に応じて絵カード等を用いて表出しやすい配慮を実施	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		子育て支援関係者連絡会へ参加。現在招待するイベントはない状況。	子育て支援関係者連絡会に参加する事で、今後の事業所として出来る事を模索・検討中。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に説明を実施。避難経路や対策については事業所内に掲示している。	各マニュアルについては、今後も見直しを実施していく。 防災訓練は年2回実施しているが、防犯訓練は実施しておらず。今後の検討課題である。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災訓練は年に2回実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に情報確認を保護者へ実施。	追加情報については、連絡帳や保護者から直接聞き、対応策を連携の看護師と実施している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書まで必要なアレルギーのある子どもの利用がない。	アレルギーの有無は契約時や随時保護者より情報を得ている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット作成し、ファイルへ保存している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1度研修へ参加、事業所内伝達研修実施	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		年に1度研修へ参加、事業所内伝達研修実施	危険動作が予測され、安全の確保が必要な児に関しては、事前に個別計画書へ記載して保護者の同意を得ている。また、その日の活動記録へも記載しており、保護者・スタッフ間での情報共有を図っている。